

2026 年度

入園のしおり
(重要事項説明書)

東浦町立保育園

目次

1	保育園とは	1
2	めざす子ども像及び保育の目標	1
3	保育方針	1
4	保育園の生活	
	(1) 保育園の一日【0～2歳児】	2
	(2) 保育園の一日【3～5歳児】	3
	(3) 主な行事	4
	(4) その他	4
5	職員の体制	4
6	開所時間	5
7	休園日	5
8	保育料	6
9	早朝・延長・祝日保育	6
10	給食費・給食提供・アレルギー対応	7
11	保育業務支援システム「コドモン」について	7
12	個人情報について	7
13	非常災害対策	7
14	災害時の臨時休園の判断基準	
	(1) 暴風警報・暴風雪警報・特別警報・危険警報が東浦町に発令された場合	8
	(2) 地震の場合	8
	(3) その他緊急事態	9
15	健康について	
	(1) 生活リズムを大切に	10
	(2) 登園する前に	10
	(3) 急病、怪我の対応	10
	(4) 嘔吐物・排泄物の処理方法	10
	(5) 身体測定	10
	(6) 内科健診、歯科健診、検尿、5歳児健診	10
	(7) 日本スポーツ振興センター	10
	(8) 嘱託医	11
	(9) 薬の取り扱い	11
	(10) 感染症に罹患した場合の提出書類	13
16	苦情申出窓口について	14
17	緊急時対応	14
18	虐待防止のための措置	14
19	その他	14
20	持ち物	15

1 保育園とは

保育園とは保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設です。

東浦町立保育園では、人間形成の上で幼児期が一番大切な時期との考えから、次のように「めざす子ども像及び保育の目標」、「保育方針」を持って保育しています。

2 めざす子ども像及び保育の目標

『心身ともにたくましく、よく遊ぶ子ども』

- ・生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- ・心身の健康の基礎を培う。
- ・自主、協調性及び道徳性の芽生えを培う。
- ・生活の中で使える言葉を育て、言葉の豊かさを養う。
- ・様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

3 保育方針

- ・子どもたちが自ら「遊ぶ」「学ぶ」力を育てる。
- ・一人一人の子どもたちとしっかり向き合い、愛する心や豊かな人間性の基礎を育てる。

4 保育園の生活

(1) 保育園の一日【0～2歳児】

0歳児

登園 7:30-9:00
好きな遊び 9:00-9:15
おやつ 9:15-9:30
好きな遊び 9:30-9:45
朝の会 9:45-10:10
好きな遊び(おさんぽ・外遊び等) 10:10-11:15
給食 11:15-12:00
昼寝 12:00-14:30
おやつ 14:30-15:00
降園 15:00-16:00
延長保育 16:00-19:00

1・2歳児

登園 7:30-9:00
好きな遊び 9:00-9:25
おやつ 9:25-9:40
朝の会 9:40-10:00
好きな遊び(おさんぽ・外遊び等) 10:00-11:15
給食 11:15-12:00
昼寝 12:00-14:20
おやつ 14:20-15:00
降園 15:00-16:00
延長保育 16:00-19:00

(2) 保育園の一日【3～5歳児】

保育認定児(2号) 3～5歳児

コ ア タ イ ム	登園 7:30-9:00
	自由遊び 9:00-9:45
	朝の会 9:45-10:00
	主活動 (課題活動・一斉活動・自主活動等) 10:00-11:00
	給食準備(手洗い・うがい) 11:00-11:30
	給食 11:30-12:30
	自発的な遊び ※ (園児自ら選び生み出す遊び) 12:30-13:30
	おやつの準備 13:30-13:50
	おやつ 13:50-14:10
	帰りの準備 14:10-15:00
	降園 15:00-16:00
	延長保育 16:00-19:00

教育認定児(1号) 4～5歳児

登園 8:30-9:00
自由遊び 9:00-9:45
朝の会 9:45-10:00
主活動 (課題活動・一斉活動・自主活動等) 10:00-11:00
給食準備(手洗い・うがい) 11:00-11:30
給食 11:30-12:30
自発的な遊び ※ (園児自ら選び生み出す遊び) 12:30-13:30
おやつの準備 13:30-13:50
おやつ 13:50-14:10
帰りの準備 14:10-15:00
降園 15:00

※ 自発的な遊びの時間は年齢・時期によって昼寝の時間になります。

(3) 主な行事【行事の内容は園によって変更・追加することがあります】

4月	入園のつどい	10月	園内運動会 内科健診・歯科健診
5月	内科健診・歯科健診	11月	
6月		12月	生活発表会・お楽しみ会
7月	七夕会	1月	
8月		2月	節分
9月		3月	ひな祭り会・卒園式

(4) その他

避難訓練、不審者訓練、交通教室、身体測定、誕生日会、保育参観、個人懇談会
食育指導、歯磨き指導、遠足、昼寝、検尿、地域交流、保護者の会行事等、乳児
親子で遊ぼう会

5 職員の体制

職員の人数については、別紙を参照してください。なお別紙については職員配置決定後
(2026年4月)に公開します。

・園長	園の業務を統括する。
・園長代理	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
・主任保育士	保育に従事し、保育内容について保育士を統括する。
・保育士	保育に従事し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
・調理員	給食業務に従事する。
・嘱託医	園児の健康管理等についての業務を行う。
・嘱託歯科医	園児の歯の健康管理等についての業務を行う。
・看護師※	園児の病気や怪我の対応、医療的ケア児等の対応、身体測定等を行う。 ※配置のない園があります。
・事務員※	保育園の事務及び現業に従事する。

6 開所時間

園名	住所 東浦町	平日保育				土曜日保育	祝日保育
		通常	早朝	延長			
		8:00 から 16:00	7:30 から 8:00	16:00 から 18:00	16:00 から 19:00	7:30 から 18:00	
森岡保育園	森岡字岡田 74	●					
森岡西保育園	森岡字森の里 84	●	●		●		
緒川保育園	緒川字笠松 50-1	●	●		●	●	●
緒川新田保育園	緒川字肥後原 1-28	●	●		●		
石浜保育園	石浜字白山 1-3	●	●		●	●	
石浜西保育園	石浜字三本松1-1	●	●		●		
生路保育園	生路字梨ノ木 62-2	●	●	●			
藤江保育園	藤江字仏 131	●	●		●		

7 休園日

日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）、土曜日（保育の必要な方のみ緒川保育園、石浜保育園にて実施）、祝日（保育の必要な方のみ海の日以降に緒川保育園にて実施）

8 保育料

(1) 3～5歳児の保育料

「幼児教育・保育の無償化」により、3～5歳児の教育・保育認定児の保育料は無償です。

ただし、早朝保育料、短時間認定児における延長保育料、給食費、祝日保育料は有料になります。

(2) 0～2歳児の保育料

0～2歳児の保育料は、児童と同居する扶養義務者（父母、又は祖父母）の課税状況により、児童の年齢に応じて階層別に決定します。

※詳細は町ホームページをご覧ください。

9 早朝・延長・祝日保育

区分	曜日	利用時間	0～2歳児	3～5歳児
早朝保育	月～土曜日	7:30-8:00	800円/月	
延長保育※	月～土曜日	16:00-17:00	1,000円/月	
保育短時間	月～土曜日	16:00-18:00	2,000円/月	
認定者	月～土曜日	16:00-19:00	4,000円/月	
祝日保育	祝日	7:30-16:00	2,000円/日	1,000円/日
	祝日	7:30-18:00	2,500円/日	1,500円/日

・延長保育料については、世帯の状況により減免制度があります。

※詳細は町ホームページをご覧ください

・早朝延長保育、土曜日、祝日保育は必要な日、時間のみの利用に限ります。保護者のいずれかが休暇等を取得した場合は利用できません。

・利用料が滞納となった場合は利用を中止させていただきます。

・早延長保育の利用をされていない方も、一度でもお迎えが16時を過ぎた場合や8時より前に預けた場合は早延長保育使用料の徴収対象となります。

・時間内にお迎えできない等、施設の運営にご協力いただけない場合は、早延長保育の利用をお断りさせていただく場合があります。

・早延長保育は月額での徴収となり、日割りはありません。そのため、土曜日・祝日の延長保育は18時までしか利用できませんが、平日に19時まで利用申請されている方の延長保育料は月額4,000円(減免がない場合)となります。

10 給食費・給食提供・アレルギー対応

- ・3～5歳児は給食食材費として月額 5,000 円（日割り等はありません。）を負担していただきます。多子世帯や低所得者を対象とした減免制度があります。詳細はホームページでご確認ください。また計画入院等のやむを得ない理由で1か月以上通園しない場合（同月）に限り、前月の20日までに申立書を提出した場合は、給食費を免除できます。
- ・乳幼児の食事は、生涯の健康にも関係し、順調な発育・発達に欠くことができない重要なものです。保育園では『楽しく食事をする』『食習慣を身につける（手洗い・うがい・歯磨き・あいさつ・姿勢）』『バランスよく食べ丈夫な体をつくる』『噛む力（咀嚼力）を養う』を大切にしています。各家庭にも毎月の献立表を配信し、毎日の給食の写真もコドモンにてアップしています。
- ・アレルギーがある園児で除去食の対応が必要な場合は、専門医の指示に基づいた「生活管理指導票」の提出が必要となります。

11 保育業務支援システム「コドモン」について

東浦町立保育園では、保護者の利便性等を図るため、登降園管理や欠席連絡、園からのお知らせ、活動記録等について、ICTシステムを活用しています。アプリ等のインストール方法等については別途お知らせします。

12 個人情報について

保育園が取得した個人情報は、保育に必要な範囲で、個人情報保護法や町の条例、厚生労働省、福祉分野における個人情報に関するガイドライン等に基づき適切に管理します。なお、子どもの怪我など緊急の時は保護者の同意なく、個人情報を病院などに提供することがあります。

保護者の方が行事（運動会等）を撮影した写真や動画は個人で楽しむものとし、SNS などへの掲載は保護者間のトラブルの元になるため、相手の許可なく掲載はしないでください。また、保育園での撮影は許可がない限り禁止しています。

13 非常災害対策

各園において、非常災害に備えて、非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者等を定め、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知しています。毎月1回以上の避難訓練及び消火訓練その他必要な訓練を実施しています。

14 災害時の臨時休園の判断基準

(1) 暴風警報、暴風雪警報、特別警報、危険警報が東浦町に発令された場合

登園前	午前 11 時までに解除	解除後通常保育(給食あり)を行います。 ※警報発令中は登園できません。
	午前 11 時を過ぎても解除されない	休園となります。
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・警報が発令された場合は、休園となります(コドモンにて情報配信)。 ・安全に十分配慮しながら迎えにきてください。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の冠水等により登園が危険と判断される場合は、登園を見合わせてください。 ・警報が解除された場合であっても、施設に大きな被害が発生し、保育の実施が困難な場合は、休園となります。 	

※ 上記の「暴風警報、暴風雪警報、特別警報、危険警報」が出ていなければ、通常保育を行います。局地的な大雨や河川の氾濫・大雪などで危険が予想される場合は、早めの迎えや自宅待機をしてください。

(2) 地震の場合

ア 震度5弱以上の地震発生時の対応について

登園前	自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園途中	安全確保をしながら帰宅し、自宅待機などの身の安全を確保してください。 臨時休園となります。
登園後	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休園となります(コドモンにて情報配信)。 ・安全確認をし、直ちに迎えをお願いします。

※保護者以外の迎えの場合、園児引き渡しカードに書いてある方以外には引き渡しできません。

※車での避難は多くの危険を伴うため車での迎えはできません。

15 健康について

(1) 生活リズムを大切に

- ・早寝早起きをしましょう。
- ・朝食は必ず食べさせましょう。
- ・睡眠は十分にとるようにしましょう。
- ・爪はいつも短くしましょう。

(2) 登園する前に

- ・排便は健康状態を知るうえでとても大切です。便秘や下痢などに注意しましょう。毎朝の排便は日中を過ごすにあたり精神的安定感を与えますので習慣づけましょう。
- ・平熱をよく把握しておいてください。
- ・微熱がある場合、また熱が無くても咳、下痢、嘔吐等の症状がある時は医師の診断を受けその指示に従ってください。
- ・機嫌が悪い時は登園前に検温してください。いつもと違う様子の時は保育士にお知らせください。

(3) 急病、怪我の対応

- ・園から連絡があった時には、速やかに迎えに来てください。
- ・保育中に怪我をしたときは、その状態により保護者に連絡をして医師の手当てを受けていただく場合もあります。
- ・怪我が軽いと判断し医師に診せず帰宅してから症状が悪化した場合は直ちに受診し、保育園にもお知らせください。

(4) 嘔吐物・排泄物の処理方法

- ・厚生労働省発出による「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき嘔吐物、血液、体液（糞便、痰、汗等）が付いた衣類・タオル・シーツ等については水洗いせず、そのまま返却します。

(5) 身体測定

- ・月に1回体重を測ります。年に4回身長を測ります。

(6) 内科健診、歯科健診、検尿、5歳児健診

- ・全園児、春と秋に内科健診、歯科健診を行います。幼児は春に検尿を行います。5歳児健診は満5歳を迎えるお子さんに受けていただく健診になります。詳細については保健センターから届く通知をご覧ください。

(7) 日本スポーツ振興センター

- ・全園児、日本スポーツ振興センターに加入します。保育中に起きた怪我に対して支払われます。怪我の状態によって医療費の一部が返金されます。その際には書類を提出していただきます。

(8) 嘱託医

	内科医	歯科医
森岡保育園	ひだかこどもクリニック	松井歯科
森岡西保育園	ゆりクリニック	さかいファミリー歯科
緒川保育園	ひだかこどもクリニック	たなか歯科
緒川新田保育園	巽が丘クリニック	東浦よつば歯科
石浜保育園	佐藤内科クリニック	平林歯科医院
石浜西保育園	みたに整形外科	ちた歯科医院
生路保育園	東浦医院	モトム歯科
藤江保育園	前田クリニック	長坂歯科

(9) 薬の取り扱い

保育園は健康なお子さんをお預かりする集団生活の場です。風邪、下痢などの急性疾患で薬を必要とする健康状態のときは、家庭でしっかり静養していただくことが、お子さんのもっともはやい回復につながります。

内服が必要な場合は、保育園に通っていることを医師に告げ、朝夕の2回処方または3回投与が必要な時は、朝、帰宅後・寝る前にしていただき、ご家庭で服用をお願いいたします。やむを得ず、保育時間内の薬の服用が必要と医師が判断した場合に限り、保護者に代わって看護師または園長、園長代理が与薬を行わせていただきます。ただし、土曜日保育、祝日保育、春季・夏季・冬季保育期間の与薬についてはお受けできません。

【保育園での服用が必要と診断された場合】

以下のものを持参してください。指示のあった薬は1回分のみ対応します。

1. 「薬の連絡票」※当日提出または記入。
2. 「薬の説明書（薬剤情報提供書類）」
3. 「薬」※薬にクラスと名前を記入し袋に入れる。

※解熱剤、痛み止め、時間単位で飲ませる薬、市販薬、処方された日にちが違う薬は対応できません。

※慢性疾患で医師から指示のあった薬、熱性けいれんの予防薬、食物アレルギー、その他医師の判断で治療上薬の使用を必要とする場合はご相談ください。

※保護者が家にいる場合、15時までに迎えに来られる場合、薬は預かれません。

【気管支拡張テープについて】

以下のものを持参してください。

1. 「薬の連絡票」
2. 「薬の説明書（薬剤情報提供書類）」

※貼り付けてある気管支拡張テープに日付と名前を記入してきてください。

※一度はがれてしまったものを、再び貼りなおすことはできません。

※気管支拡張テープを貼っているときは、水遊び、沐浴はできません。

（薬の連絡票が無く、気管支拡張テープの使用を見つけた場合もできません）

(10) 感染症に罹患した場合の提出書類

保育園への欠席連絡時は、感染症の病名と発症日をお知らせください。
登園する日に次の提出書類をご用意ください。

- ① インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症にり患した場合
⇒提出書類：なし
- ② 百日咳、麻疹、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、結核、咽頭結膜熱（プール熱）、腸管出血性大腸菌感染症（O157等）などの感染症にり患した場合
⇒提出書類：児童生徒感染性疾患り患証明書・出席許可証明書（医師が記載）
- ③ 溶連菌感染症、手足口病、マイコプラズマ肺炎、伝染性紅斑（りんご病）などの感染症にり患した場合
⇒提出書類：登園届（保護者が記載）
※医師が、り患証明書・出席許可証明書を記載した場合、登園届は不要。

児童生徒 感染性疾患		り患証明書					
		出席許可証明書					
学年	組	氏名					
感染症の種類							
(第1種)	感染病名 ()						
(第2種)	インフルエンザ	百日咳	麻疹	流行性耳下腺炎	風疹	水痘	咽頭結膜熱及び結核
(第3種)	腸管出血性大腸菌感染症	流行性結膜炎	出血性結膜炎				
	その他の伝染病 ()						
・	月	日から	出席停止させることが必要と認めます。				
・	月	日から	治癒、または感染の恐れがないと認めます。				
	学	校	長	令和	年	月	日
	保	育	園	長	殿		
	幼	稚	園	長	医師名	④	

16 苦情申出窓口について

東浦町の保育園における保育の実施に対して、保護者からの苦情に迅速かつ適切に対応するために苦情申出窓口を設置しています。苦情を受け付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申出者と話し合いによる解決に努めます。その結果、必要な改善を行います。

苦情受付担当者	園長代理
苦情解決責任者	園長
第三者委員	各地区主任児童委員

17 緊急時対応

- (1) 日ごろから不審者の防止の為、出入り口の施錠をする。
- (2) 保護者や地域等の関係機関から不審者の情報が得られるようにし、保護者を通して地域内の安全確保に努める。
- (3) 役割分担や対応方法等の体制を整えておく。
- (4) 非常通報システムの使用方法や緊急連絡の仕方を周知する。
- (5) 全ての職員が緊急時に一体となって迅速、的確に対応できる実践力の向上を図るため避難訓練、防犯に関する知識技能等の研修(AED)を受ける。
- (6) 食物アレルギー児がアナフィラキシーを起こした場合、医療機関へ搬送する。

18 虐待防止のための措置

- ・子どもの人権擁護、虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待等の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- ・職員又は養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、東浦町役場子育て支援課、子ども家庭センター、児童相談所等の適切な機関に通報します。





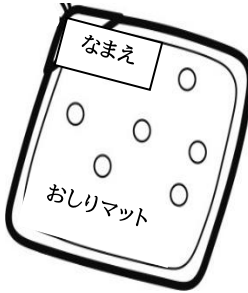

19 その他

- ・送迎時に利用する駐車場内での事故や盗難、天災等につきましては、保育園は一切責任を負いかねます。




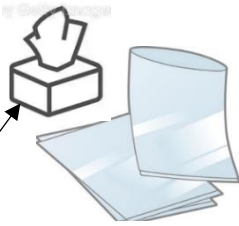


20 持ち物

(1) 乳児組


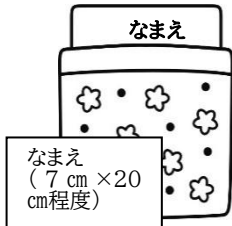
【毎日持ってくるもの】

品名	個数	備考	参考
おむつ等 ※サブスク 申込みの方 必要なし	5枚 程度	1枚ずつ前側に名前を書いてください。 個人のボックスに予備も3枚程度、入れておいて ください。(登降園時に確認して補充をお願いしま す) お子さんの発達段階に合わせてトレーニング パンツ、パンツに切り替えていきます。  パンツのなまえ はどこでもよい	オムツのなまえ は前側  なまえ
コップ	1個	耐熱性のある取っ手の付いたプラスチックのも の。 コップの持ち手とコップの裏に名前を記入してく ださい。1, 2歳児は片手持ちのもの、0歳児は 両手持ちでも構いません。(ガラス、陶器、2重構 造のものは不可)	なまえ (取手上部)  なまえ(裏側)
手拭き タオル	1枚	ハンドタオル(30cm×30cm程度)の角にひもをつ けて、かけられるようにしてください。市販のル ープ付きタオルでも構いません。	 なまえ
おしり マット	2枚	おむつ替えの時にお子さんが座る椅子に敷きま す。1枚はおしりマット入れ、1枚は着替えボッ クスに入れてください。 ハンドタオル(30cm×30cm程度)の大きさにして ください。表面に「おしりマット」と記入してく ださい。	 なまえ おしりマット
靴	1組	外遊びをする際使用します。歩行できるようにな ったら持ってきてください。 自分で着脱がしやすい運動靴にしてください。 (サンダル、音の出るものは不可)	 なまえは外側内側ど ちらでもよいが必ず 記入

【常時置いておくもの】

品名	個数	備考	参考
おしり拭き ※サブスク申込 の方は必要なし	1包	おしりを拭く時に使います。おむつ入れ（ロッカー）に1包入れておいてください。	
ビニール 手袋 (Mまたは L)	20枚 ~ 30枚	排便時、おしりを拭く時に使用します。無くなり次第補充してください。名前は箱（外袋）に記入してください。	
フェイス タオル	1枚	体を拭く時に使用します。(35 cm×80 cm程度)	
ビニール 袋 (小)	100 枚 程度	25 cm×35 cm程度。なくなり次第補充してください。大便処理用として使います。名前は箱（外袋）に記入してください。	
ビニール 袋 (大) (取っ手付 きのもの)	5枚	形状はスーパーの袋（汚れた服が入る大きさ）です。	
着替え (衣類上下 ・靴下)	右記 の 通り	汚れてよい服、活動しやすい服（肌着を含む） ・上の服－3枚 お尻にかからない程度の長さのもの、フードのないもの、後ろボタンでないもの。 ・ズボン－2枚 ウエスト部分はゴムのもの。自分で着脱しにくいので伸びない素材は避けてください。 ・肌着－2枚（ロンパースは避けて上下分かれた肌着にしてください） ・靴下－1セット ・スタイーよだれが出る子は持ってきてください。	

【週始めに持ってくるもの】

品名	個数	備考	参考
帽子	1個	ゴムをつけてください。 つばの固いキャップ、ニット帽は怪我につながるためやめてください。	
昼寝用 布団 ※レンタルサ ービス申込の 方は必要なし	1組	敷布団（70 cm×120 cm程度、二つ折りできるもの）と季節に合わせてタオルケットまたはバスタオル、掛布団を用意してください。枕は不要です。 名前は7 cm×20 cm程度大きさで掛布団、敷布団、タオルケット全ての表側に書いてください。	


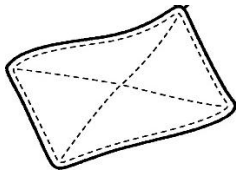
※ 持ち物すべて見やすい場所に、ひらがなではっきりと大きく名前を記入してください。また、コップなど名前が消えやすいものは、その都度書き直しをしてください。

※ 保育園内に不要なものは持ってこないでください。(ミニカー、ぬいぐるみ等)

【注意】昼寝用布団のレンタルサービスを利用している方（乳児）の持ち物

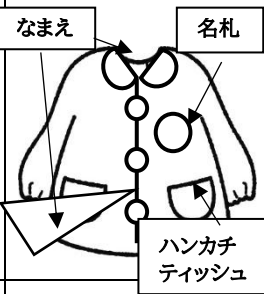




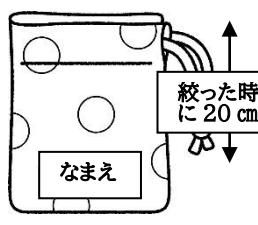
区分	緒川保育園 在園児	石浜保育園 在園児	それ以外の保育園 在園児
平日保育	なし	なし	なし
休日保育 (土曜日)			バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)
休日保育 (祝日)		バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)	バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)
備考	なし	祝日保育のみ、敷布団は園で用意したものをご利用いただきます。	休日保育のみ、敷布団は園で用意したものをご利用いただきます。


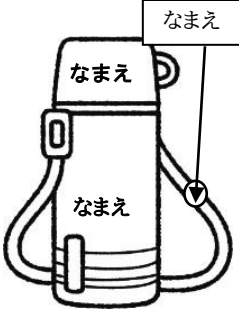

【進級・入園時にもってくるもの】

品名	個数	備考	参考
ボックス ティッシュ	2箱	なくなり次第、また集めさせていただきます。 (記名不要)	
雑巾	2枚	フェイスタオルを4つ折りにして縫うと1枚の 雑巾を作れます。市販のものでも構いません。 (記名不要)	
園児 引き渡し カード	1枚	登園初日の朝に提出してください。	


(2) 幼児組

【毎日持ってくるもの】

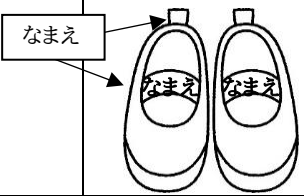
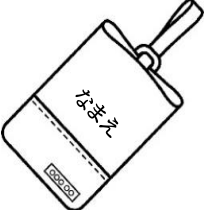
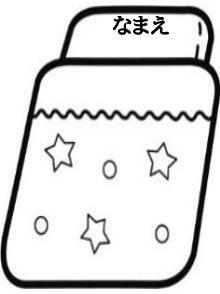
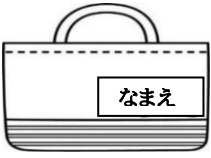
品名	個数	備考	参考
スモック (町指定)	1枚	登降園時は着用してください。入園のつどい時にお渡しする名札は、左胸に付けてください。 制服ですので、ワッペンやレース等の飾りは付けないでください。 ポケットにハンカチとティッシュを入れてください。	
カラー帽子 (町指定)	1つ	名前は帽子と日よけのたれ部分と2カ所に記入してください。 ワッペンやレース等の飾りは付けないでください。 クラスで色が違います。	
通園カバン	1つ	肩かけタイプで、幅 22 cm×奥行 10 cm×高さ 16 cm程度の大きさのものを使用します。キーホルダー、シール、お守り等は付けないでください。 ※品名に☆マークの付いているものを毎日入れてきてください。	
☆コップ	1個	割れにくく持ち手のついたものにしてください。(ガラスや陶器、2重構造のもの不可)	
☆歯ブラシ	1本	給食後に歯を磨きます。歯ブラシのキャップは不要です。ブラシの毛先が広がってきたら取り換えてください。 ※年少組は4月は使用しません。使用時期は後日お知らせします。	
☆コップ袋	1つ	コップと歯ブラシが入れやすい大きさのものにしてください。 片方の紐のもので、紐の長さはコップ袋の口の長さの倍以上にし、出し入れしやすいようにしてください。(紐を絞ったときに約 20 cmの長さがあるようにしてください)	

☆手拭き タオル	1枚	ハンドタオル（30 cm×30 cm程度）の角に紐をつけて、かけられるようにしてください。 市販のループ付きタオルでも構いません。	
水筒	1つ	肩掛け紐のあるコップ式のものにしてください。（ストローや飲み口から直接飲むタイプのは衛生的に不可） 本体、ふた、外袋がある場合にも、それぞれに名前を書いてください。 シール等は貼らないでください。	
傘・長靴 (雨天時)	1本 1足	傘は広げなくても見える所に名前を記入してください。	

【常時保育園に置いておくもの】

品名	個数	備考	参考
着替え ・ 着替え袋	1式	パンツ、肌着、上下の服、靴下、フェイスタオル（体を拭く用）、ビニール袋の一式を着替え袋に入れてください。 着替え袋は布製で、ナップサック状のものが望ましいです。 汚れた着替えを入れるためのビニール袋は3枚入れておいてください。形状はスーパーの袋（汚れた服が入る大きさ）。	

【週始めにもってくるもの】

品名	個数	備考	参考
上靴	1足	上靴のかかとも名前を記入してください。	
上靴袋	1袋	子どもが出し入れしやすいもので、名前は表側に書いてください。	
昼寝用布団 <small>※レンタルサービス申込の方は敷布団必要なし。掛け布団は必要。</small>	1組	敷布団（120×70 cm程度、二つ折りできるもの）と季節に合わせてタオルケットかバスタオル、掛布団を用意してください。枕は不要です。名前は掛布団、敷布団、タオルケット全てに、7 cm×20 cm程度の大きさに表側に書いてください。 年少組は4月1日から必要です。年中・年長組はスタート時期を後日お知らせします。 ※年中・年長組になると体を休める程度で、自分で始末を行うため布団ではなくバスタオル2枚に切り替えていきます。	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> なまえ (7 cm×20 cm程度) </div>
絵本袋兼作品袋	1袋	保育園から貸し出す絵本を入れたり、作品を持ち帰ったりする時に使用します。30 cm×40 cm程度の大きさの手提げバッグにしてください。（これより小さいと作品が入りづらいです。）	

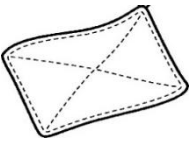
※ 持ち物すべてに、見える場所にひらがなではっきりと大きく記入してください。

※ 保育園内に不要なものは持ってこないでください。(シール、カード、人形等)

【注意】昼寝用布団のレンタルサービスを利用している方（幼児）の持ち物

区分	緒川保育園 在園児	石浜保育園 在園児	それ以外の保育園 在園児
平日保育	バスタオル 1枚 (掛け布団として)	バスタオル 1枚 (掛け布団として)	バスタオル 1枚 (掛け布団として)
休日保育 (土曜日)			バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)
休日保育 (祝日)		バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)	バスタオル 2枚 (掛け布団、シーツとして)
備考	なし	祝日保育のみ、敷布団は園で用意したものをご利用いただけます。	休日保育のみ、敷布団は園で用意したものをご利用いただけます。

【進級・入園時にもってくるもの】

品名	個数	備考	参考
園児 引き渡し カード	1枚	登園初日の朝に提出してください。	
雑巾	2枚	フェイスタオルを4つ折りにして縫うと1枚の雑巾を作れます。市販のものでも構いません。(記名は不要です) 入園のつどいの日に持ってきてください。	
ビニール袋	5枚	スーパーのビニール袋の大きさです。(記名は不要です)	